2023年11月７日発行

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

宮城労働局メールマガジン

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

目　次

１．11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。
２．その他

１．11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

宮城労働局では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、関係機関・団体との連携のもと未加入事業に対する労働保険の加入促進に取り組みます。

事業主の方は、労働者（パート、アルバイト含む）を１人でも雇った場合、労働保険に必ず加入しなければなりません。

手続がお済でない事業主の方は、至急、加入手続きをお願い致します。

詳しくは、宮城労働局労働保険徴収課、最寄りの労働基準監督署、ハローワークにお尋ねください。

●労働保険について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/index.html

【お問合せ先】労働保険徴収課（022-299-8842）

２．その他

〇メルマガの内容に関するご意見・ご要望
https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken

〇登録済み情報の変更
https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311

〇宮城労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html

〇厚生労働省人事労務マガジン
https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html